

令和6年1月15日変更

三栄ハイテックス株式会社 行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和6年3月31日の3年9ヶ月

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

* 計画期間中に育児休業を取得した者の割合が7%以上

<対策>

- 令和2年7月～ 社内広報等を通じ、男性社員も育児休業を取得した実績があることや、短期間であっても取得メリットがある等、制度の周知・啓発を行う。

目標2：計画期間内に、時間単位年次有給休暇の導入を検討する。

<対策>

- 令和2年7月～ 導入希望者の割合把握や就業システムでの対応策等、確認する。
- 令和3年7月～ 上記を踏まえ、実際に導入するかの是非、および導入する場合の制度設計を検討する。